

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

〈令和3年2月10日〉

伐採木の無償提供を行います。 ～河川敷で伐採した樹木を燃料用に使用できます～

【提供時期・提供時間】

- 提供期間は2月15日(月) から 2月26日(金)までの平日のみ行います。
- 提供時間は午前9時から 午後4時まで行います。
- ※提供は先着順で、なくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

【提供場所】

- 裏面に記載の箇所で提供を行います。

【伐採木の状態】

- 伐採木は、太さ:直径20.0cm程度、長さ:1.0m程度の状態に切断済です。

【提供量】

- 提供量については、1回につき軽トラック1台分(約0.8m³)とします。たくさんの量がほしい方は、何度でもお並びください。

【提供方法】

- 裏面の提供場所まで引き取りに来ていただき、別添様式(注意事項)に氏名、連絡先、利用目的を記載後、担当者の指示に従って積込、運搬を行ってください。
- ※当方では、積み込み補助は行いません。事故のないよう十分に注意してください。

【注意事項】

- 引き取った木の利用は、薪等の燃料としてのみ消費される方に限定し、転売等営利目的に使用することを禁じます。また、引き取り後は最後まで責任を持って使用し、不法投棄等をしないでください。
- 積み込み・運搬時において散乱防止に努め、通路等に散乱させた場合には、責任を持って回収してください。
- 運搬にあたり、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。
- 積み込み・運搬時の事故及び引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いかねますのでご了承ください。



昨年度の伐採木の提供状況





【注意事項】

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外目的には使用しません。
 - 引き取った木は、**燃料としての利用に限り使用できます。まきの原木や菌床用培地には使用できません。**
 - 引き取った木は、**転売等営利目的に使用することを禁じます。**
 - 堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようにしてください。また、積込・運搬時については、**事故の無いように十分注意してください。**
 - 万が一、事故が発生した場合は、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。
 - 積込・運搬時においては、木の散乱防止に努め、通路に木を散乱させた場合には、責任を持って回収してください。
 - 車両への車載については、道路交通法を遵守してください。
- 軽トラックの例
最大積載長さ：車両長さの1割まで
最大積載幅：車両幅まで
最大積載高さ：2.5mまで
- 走行中等の荷崩れ防止のため確実な積付け・固縛を行い、安全輸送に努めてください。
 - 木の運搬にあたっては、**堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。**堤防を損傷させた場合、**補修費を負担していただくことがあります。**
 - 提供者間のトラブルについては、**当事者間で解決願います。**トラブルがあった場合、**お引き取りいただきます。**
 - 上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
 - 1回の提供量は、軽トラック1台程度の量**とします。軽トラック以外の大きな車両で来られた場合は、軽トラック1台程度の量を積み込み後、列の最後尾に並び直して下さい。良識ある対応をお願いします。



【参考】
昨年度の状況

(ヤナギ・クルミ混在)

別添様式(注意事項)に**住所、氏名、電話番号、利用方法**を記載の上、当日現地作業員へ提出してください。

上記注意事項に基づき申し込み、木を利用することを確約します。

令和 年 月 日
住 所： _____
氏 名： _____
電話番号： _____
利用目的： _____ まき ・ 木炭 _____ (どちらかに○)

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 米谷出張所

〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷古館5-4

T E L 0220(42)2211 F A X 0220(42)2249

【注意事項】

○【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

○引き取った木は、燃料としての利用に限り使用できます。きのこ原木や菌床用培地には使用できません。

○引き取った木は、転売等営利目的に使用することを禁じます。

○堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようにしてください。また、積込・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。

○万が一、事故が発生した場合は、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。

○積込・運搬時においては、木の散乱防止に努め、通路に木を散乱させた場合には、責任を持って回収してください。

○車両への車載については、道路交通法を遵守してください。

軽トラックの例 最大積載長さ；車両長さの1割まで 最大積載幅　；車両幅まで 最大積載高さ；2.5mまで
--

○走行中等の荷崩れ防止のため確実な積付け・固縛を行い、安全輸送に努めてください。

○木の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。

○提供者間のトラブルについては、当事者間で解決願います。
トラブルがあった場合、お引き取りいただきます。

○上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。

○1回の提供量は、軽トラック1台程度の量とします。軽トラック以外の大きな車両で来られた場合は、軽トラック1台程度の量を積み込み後、列の最後尾に並び直して下さい。良識ある対応をお願いします。

上記注意事項に基づき申し込み、木を利用することを確約します。

令和　　年　　月　　日

住　所：_____

氏　名：_____

電話番号：_____

利用目的：　　まき　・　木炭　　（どちらかに○）